

No	34												
指標名	薬剤管理指導料算定率												
定義	<p>(分子)入院中1回以上薬剤管理指導料を算定した患者 (分母)退院症例数</p> <p>※対象期間: 2015年4月～2018年3月</p>												
結果	<table border="1"> <caption>薬剤管理指導料算定率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>薬剤管理指導料機会率 (%)</th> <th>薬剤管理指導料算定率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015年度</td> <td>22.5%</td> <td>38.9%</td> </tr> <tr> <td>2016年度</td> <td>24.4%</td> <td>42.8%</td> </tr> <tr> <td>2017年度</td> <td>24.5%</td> <td>42.2%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	薬剤管理指導料機会率 (%)	薬剤管理指導料算定率 (%)	2015年度	22.5%	38.9%	2016年度	24.4%	42.8%	2017年度	24.5%	42.2%
年度	薬剤管理指導料機会率 (%)	薬剤管理指導料算定率 (%)											
2015年度	22.5%	38.9%											
2016年度	24.4%	42.8%											
2017年度	24.5%	42.2%											
コメント (解説)	<p>入院された患者さんに、薬剤師が1回でも服薬指導(薬剤管理指導)を行った割合を集計しています。</p> <p>平日予定入院の患者さんには、入院される際に入院サポートセンターで面談を行っていますが、休日入院や緊急入院の患者さんにも服薬説明に伺い、すべての入院患者さんに行うことを目指します。</p>												